

福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
元年-15 (元. 9. 5)	福祉保健	<p>持続可能な年金制度の構築を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由</p> <p>厚生労働省は8月27日、公的年金の長期見通しについて、5年に一度の試算を公表した。それによれば、少子高齢化の中で財政バランスを図るため計画的に給付水準を下げており、経済成長と就業がすすむ標準的なケースでさえ、30年後には年金の実質的価値が2割近く目減りする試算となっている。</p> <p>国民年金（基礎年金）では約3割低下。</p> <p>現役世代の平均手取り収入に対する所得代替率は現在の61.7%から50.8%まで落ちる見込み。</p> <p>本来、年金は、収入のなくなった退職後の高齢者を支えるためのもので、憲法25条の生存権という大切な理念を支えるための具体的な措置もある。</p> <p>年金生活への不安を解消し、制度の安定化や低年金への対策を本格的に議論し、進める必要がある。</p> <p>なお、試算は6通りあり、その中の3ケースでは50%台を確保しているが、3ケースでは下回った。</p> <p>2047年度には、モデル夫婦世帯において、基礎年金は2人で12.4万円の収入だそうである。</p> <p>基礎年金の代替率は、現在の36.4%から26.2%に低下する。</p> <p>については、鳥取県議会として、国民の生存権の確保及び労働者の退職後の生活保障のため、所得代替率向上など持続可能で安定した制度の実現について求めていただきたい。</p> <p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県議会として、受給者の生存権の保障のため、十分</p>	足羽佑太 (倉吉市)	不採択 (元.10. 9)

**本会議(元. 10. 9)委員長報告
会議録暫定版**

将来にわたる持続可能で国民が安心できる年金制度の構築については、この9月に政府が設置した全世代型社会保障検討会議や厚生労働省の社会保障審議会等で総合的に検討され、社会保障制度全体の枠組みの中で、国において、責任をもって対応すべきと考えられることから不採択と決定いたしました。

福祉生活病院常任委員会・陳情

		かつ持続可能な年金制度の構築を求める内容とする意見書を提出すること。		
--	--	------------------------------------	--	--

福祉生活病院常任委員会・陳情